

所管部課	市民環境部 課税課		部長	木村 西	
件名	東大和市税条例の一部を改正する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	納税課			
<p>1. 要 旨</p> <p>令和5年度税制改正による地方税法等の改正に伴い、東大和市税条例の一部を改正し、規定の整備を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>①森林環境税の導入に伴う規定の整備</p> <p>②その他法律の改正に伴う必要な規定の整備</p> <p>(2) 施行日</p> <p>公布の日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>法令に即した適正な賦課・徴収を行うことができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課において審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに令和5年第3回市議会定例会の議案とするための事務を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。